

令和7年第2回教育委員会定例会議事日程

1 日 時

令和7年2月4日（火） 午前9時30分から

2 場 所

島本町役場 3階 委員会室

3 議 事

- 第1 会議録確認委員の決定
- 第2 第2号議案 令和6年度教育費補正予算（案）について
- 第3 第3号議案 令和7年度教育費当初予算（案）について
- 第4 第1号報告 令和6年度学校教育自己診断結果の公表について
- 第5 第4号議案 損害賠償の額を定めること及び和解について
- 第6 第5号議案 令和6年度教育費補正予算（追加分）（案）について

第 2 号議案

令和 6 年度教育費補正予算（案）について

教育長に対する事務委任規則（昭和 3 4 年島本町教育委員会規則第 1 号）第 1 条第 1 項第 1 3 号の規定に基づき、議決を求めます。

令和 7 年 2 月 4 日提出

島本町教育委員会

教育長 横 山 寛

令和6年度 教育費補正予算総括表

第2号議案資料

歳入 【単位：千円】

款	項	目	節（説明）	補正前の額	補正要求額	補正後の額	備考
国庫支出金	国庫負担金	教育費国庫負担金	幼稚園費負担金 （施設型給付費負担金）	23,412	1,298	24,710	公定価格改定（人勸分）による増額
	国庫補助金	教育費国庫補助金	社会資本整備総合交付金 （防災・安全交付金）	0	515	515	令和6年度交付金額確定による歳入予算措置
府支出金	府負担金	教育費府負担金	幼稚園費負担金 （施設型給付費負担金）	11,565	790	12,355	公定価格改定（人勸分）による増額
	府補助金	教育費府補助金	幼稚園費補助金 （施設型給付費補助金）	8,141	451	8,592	公定価格改定（人勸分）による増額
合計				43,118	3,054	46,172	

※補正前の額等は、今回補正する「説明」に関する金額を記載している。

歳出

【単位：千円】

款	項	目	補正前の額	補正要求額	補正後の額	補正予算要求額における財源内訳				
						特定財源				一般財源
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
教育費	教育総務費	事務局費	28,903	△ 3,499	25,404	0	0	0	0	△ 3,499
		教育センター費	2,560	△ 550	2,010	0	0	0	0	△ 550
	幼稚園費	幼稚園費	22,359	△ 1,039	21,320	0	0	0	0	△ 1,039
	社会教育費	青少年費	2,108	△ 1,437	671	0	0	0	0	△ 1,437
		スポーツ推進費	1,350	△ 525	825	0	0	0	0	△ 525
		図書館費	1,386	△ 253	1,133	0	0	0	0	△ 253
合計			58,666	△ 7,303	51,363	0	0	0	0	△ 7,303

※補正要求額には、職員の人件費（給料、会計年度任用職員以外の職員手当等、共済費）は含まない。

※補正前の額等は、今回補正する事業の「節」に関する金額を記載している。

歳出内訳説明書

【単位：千円】

目	要求額	事業名	節（細節）	要求内訳	説明
事務局費	△ 2,734	一般事務事業	報償費 （報償金）	△ 910	指導協力者派遣謝礼 （欠員及び実績による減額）
			委託料 （電算関連委託料）	△ 1,824	給食献立システム導入業務△1,405、給食献立システム保守業務△84、電算システム運用支援業務△335 （事業確定による減額）
	△ 215	奨学金貸付事業	報酬 （特別職非常勤職員報酬）	△ 15	奨学生選定委員会委員（2名） （奨学金申請がなかったことによる減額）
			貸付金 （貸付金）	△ 200	奨学資金 （奨学金貸与がなかったことによる減額）
	△ 550	教職員研修・研究事業	報償費 （報償金）	△ 550	教職員研修講師謝礼 （研修回数が見込みよりも減したこと等による減額）
教育センター費	△ 550	学校支援事業	報酬 （会計年度任用職員報酬）	△ 300	事務職 （会計年度任用職員の任用状況による減額）
			報償費 （報償金）	△ 250	学習アドバイザー謝礼 （欠員及び実績による減額）
幼稚園費	△ 1,039	幼稚園管理運営事業	役務費 （筆耕翻訳料）	△ 9	修了証書浄書 （印刷対応への変更による減額）
			委託料 （事務等委託料）	△ 1,030	玄関管理業務 （委託内容の変更による減額）
青少年費	△ 1,186	青少年教育事業	報酬 （会計年度任用職員報酬）	△ 62	事業補助員 （会計年度任用職員の任用状況による減額）
			報償費 （報償金）	△ 324	青少年指導員謝礼 （実績による減額）
			負担金、補助及び交付金 （補助金）	△ 800	いきいき・ふれあい教育事業実行委員会 （実行委員会の解散による減額）
	△ 251	二十歳のつどい事業	報酬 （会計年度任用職員報酬）	△ 44	事業補助員 （会計年度任用職員の任用状況による減額）
			使用料及び賃借料 （賃借料）	△ 207	二十歳のつどい用物品借上 （事業確定による減額）
スポーツ推進費	△ 525	スポーツ振興事業	報酬 （特別職非常勤職員報酬）	△ 525	スポーツ推進委員（15名） （欠員による減額）
図書館費	△ 253	図書館管理運営事業（施策分）	備品購入費 （庁用器具費）	△ 253	駅前ブックポスト （事業確定による減額）
計	△ 7,303			△ 7,303	

第 3 号議案

令和 7 年度教育費当初予算（案）について

教育長に対する事務委任規則（昭和 3 4 年島本町教育委員会規則第 1 号）第 1 条第 1 項第 1 3 号の規定に基づき、議決を求めます。

令和 7 年 2 月 4 日提出

島本町教育委員会

教育長 横 山 寛

令和7年度教育費当初予算（案）総括表

【歳入】

[単位:千円]

款	項	目	説 明	本年度 予算(案)額 (A)	前年度 当初予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
分担金及び負担金	負担金	教育費負担金	日本スポーツ振興センター掛金保護者負担金	1,232	1,219	13	小中学校1,224、幼稚園8
使用料及び手数料	使用料	土木使用料	公園使用料	45	60	△ 15	
			教育使用料	122	134	△ 12	
			町立体育館使用料	3,685	3,161	524	
			テニスコート使用料	1,464	1,443	21	
			学校教育施設開放使用料	2,110	1,947	163	
			町立歴史文化資料館使用料	149	240	△ 91	
			電柱等土地使用料	63	54	9	教育総務課61、生涯学習課2
国庫支出金	国庫負担金	教育費国庫負担金	施設型給付費負担金	16,353	0	16,353	
			施設等利用給付費負担金	45,520	47,560	△ 2,040	
	国庫補助金	民生費国庫補助金	子ども・子育て支援交付金	835	999	△ 164	
			子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金	112	109	3	
		教育費国庫補助金	要保護児童生徒援助費補助金	135	88	47	小学校6、中学校129
			特別支援教育就学奨励費補助金	1,345	984	361	小学校860、中学校485
			教育支援体制整備事業費補助金	876	753	123	
			学校施設環境改善交付金	62,084	141,892	△ 79,808	小中学校55,265、幼稚園6,819
			公立学校情報機器整備費補助金	121,183	0	121,183	
			公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金	896	0	896	
			埋蔵文化財緊急調査費補助金	4,705	2,547	2,158	
			文化財調査活用費補助金	1,753	1,500	253	
府支出金	府負担金	教育費府負担金	施設型給付費負担金	8,176	0	8,176	
			施設等利用給付費負担金	22,760	23,967	△ 1,207	
	府補助金	民生費府補助金	新子育て支援交付金	152	101	51	幼稚園104、生涯学習課48
			子ども・子育て支援交付金	835	999	△ 164	

令和7年度教育費当初予算（案）総括表

【歳入】

[単位:千円]

款	項	目	説 明	本年度 予算(案)額 (A)	前年度 当初予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
府支出金	府補助金	教育費府補助金	教育統計調査交付金	11	11	0	
			教育コミュニティづくり推進事業費補助金	700	680	20	
			市町村医療のケア体制整備推進事業補助金	50	50	0	
			スクールソーシャルワーカー補助金	783	783	0	
			スクールサポートスタッフ配置事業費補助金	1,582	0	1,582	
			文化財保護法事務交付金	39	38	1	
			施設型給付費補助金	5,480	0	5,480	
諸収入	貸付金返還収入	奨学貸付金返還収入	奨学貸付金返還収入	0	20	△ 20	
			滞納繰越分(奨学貸付金返還収入)	837	837	0	
	雑入	雑入	小学校給食費	102,139	101,838	301	
			中学校給食費	19,305	59,062	△ 39,757	
			滞納繰越分(小学校給食費)	67	114	△ 47	
			滞納繰越分(中学校給食費)	76	68	8	
			広報等広告収入	24	24	0	
			尺代グラウンド使用料	15	15	0	
			コピー使用料	37	37	0	
			各教室等参加負担金	107	259	△ 152	
			施設電気等使用料	73	76	△ 3	
			埋蔵文化財発掘調査負担金	4,151	1,870	2,281	
			郷土かるた売却	14	18	△ 4	
			文化財紹介冊子売却	59	41	18	
			不用資料等売却	18	18	0	
			合 計	432,157	395,616	36,541	

令和7年度教育費当初予算（案）総括表

【歳出】

[単位:千円]

款	項	目	本年度 予算(案)額 (A)	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳					前年度 当初予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	
				特 定 財 源				一般財源			
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他				
教育費			1,526,199	200,532	46,987	203,400	150,824	924,456	1,317,883	208,316	15.8%
	教育総務費		66,460	0	1,494	0	1,448	63,518	66,622	△ 162	△ 0.2%
		教育委員会費	972	0	0	0	0	972	972	0	0.0%
		事務局費	42,299	0	11	0	1,448	40,840	42,273	26	0.1%
		教育センター費	16,788	0	783	0	0	16,005	17,240	△ 452	△ 2.6%
		放課後子ども支援費	6,401	0	700	0	0	5,701	6,137	264	4.3%
		小学校費	692,371	83,128	1,102	83,400	111,139	413,602	634,049	58,322	9.2%
		学校管理費	497,306	876	1,102	18,400	102,139	374,789	593,222	△ 95,916	△ 16.2%
		教育振興費	195,065	82,252	0	65,000	9,000	38,813	40,827	154,238	377.8%
	中学校費	429,626	41,307	530	110,800	26,305	250,684	338,057	91,569	27.1%	
		学校管理費	325,878	0	530	78,300	19,305	227,743	306,948	18,930	6.2%
		教育振興費	103,748	41,307	0	32,500	7,000	22,941	31,109	72,639	233.5%
	幼稚園費	187,843	69,639	37,355	9,200	130	71,519	128,316	59,527	46.4%	
		幼稚園費	187,843	69,639	37,355	9,200	130	71,519	128,316	59,527	46.4%
	社会教育費	149,899	6,458	6,506	0	11,802	125,133	150,839	△ 940	△ 0.6%	
		社会教育総務費	1,508	0	0	0	37	1,471	1,756	△ 248	△ 14.1%
		青少年費	2,537	0	0	0	30	2,507	5,693	△ 3,156	△ 55.4%
		文化財保護費	33,547	6,458	6,458	0	4,208	16,423	24,522	9,025	36.8%
		歴史文化資料館管理費	12,003	0	0	0	152	11,851	18,343	△ 6,340	△ 34.6%
		生涯学習費	3,139	0	0	0	20	3,119	3,384	△ 245	△ 7.2%
	図書館費	55,677	0	48	0	0	55,629	48,970	6,707	13.7%	
	スポーツ推進費	41,488	0	0	0	7,355	34,133	48,171	△ 6,683	△ 13.9%	

〔注記〕予算額の中には、職員の人件費(給料、会計年度任用職員以外の職員手当等、共済費)は含まれていない。

令和7年度教育費当初予算(案)総括表

債務負担行為

【単位：千円】

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の		当 該 年 度 以 降 の		左 の 財 源 内 訳			
		支 出 見 込 額		支 出 予 定 額		特 定 財 源			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 府	地方債	その他	
電子複写機賃貸借（小・中学校、幼稚園、教育センター） （うち小学校9,225、中学校5,280、幼稚園217、教育センター215）	千円 14,937	（自）令和5年度 （至）令和6年度	2,988	（自）令和7年度 （至）令和10年度	千円 11,949	千円 0	千円 0	千円 0	千円 11,949
統合型校務支援システム構築及び賃貸借	70,172	（自）令和5年度 （至）令和6年度	42,462	（自）令和7年度 （至）令和9年度	22,176	0	0	0	22,176
職員室用パーソナルコンピュータ賃貸借	8,792	（自）令和5年度 （至）令和6年度	1,431	（自）令和7年度 （至）令和10年度	3,339	0	0	0	3,339
職員室用パーソナルコンピュータ賃貸借 （令和6年度調達分）	7,476	令和6年度	566	（自）令和7年度 （至）令和11年度	6,910	0	0	0	6,910
大型モニター賃貸借	4,343	令和6年度	396	（自）令和7年度 （至）令和10年度	3,802	0	0	0	3,802
町立小中学校健康診断業務委託（心電図検査）	4,833	令和6年度	—	（自）令和7年度 （至）令和9年度	4,833	0	0	0	4,833
町立小中学校健康診断業務委託（尿検査）	2,162	令和6年度	—	（自）令和7年度 （至）令和9年度	2,162	0	0	0	2,162
町立小中学校健康診断業務委託（教職員健康診断）	5,027	令和6年度	—	（自）令和7年度 （至）令和9年度	5,027	0	0	0	5,027
町立小中学校健康診断業務委託（脊柱側弯症検診）	3,156	令和6年度	—	（自）令和7年度 （至）令和9年度	3,156	0	0	0	3,156
島本町立幼稚園・保育所健康診断業務委託（尿検査）	237	令和6年度	—	（自）令和7年度 （至）令和9年度	237	0	0	0	237

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 見 込 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国 府	地方債	その他	
町立小学校清掃業務委託	10,716	令和6年度	3,230	(自) 令和7年度 (至) 令和8年度	7,014	0	0	0	7,014
町立中学校清掃業務委託	6,805	令和6年度	2,229	(自) 令和7年度 (至) 令和8年度	4,458	0	0	0	4,458
町立小学校給食調理等業務委託	355,631	(自) 令和5年度 (至) 令和6年度	104,492	(自) 令和7年度 (至) 令和8年度	208,984	0	0	0	208,984
町立中学校給食調理等業務委託	175,481	(自) 令和5年度 (至) 令和6年度	54,226	(自) 令和7年度 (至) 令和8年度	108,452	0	0	0	108,452
英語によるコミュニケーション能力育成業務委託	31,350	(自) 令和5年度 (至) 令和6年度	9,999	(自) 令和7年度 (至) 令和8年度	19,998	0	0	0	19,998
第二小学校北館校舎長寿命化改修事業	466,290	—	—	(自) 令和7年度 (至) 令和8年度	466,290	25,270	39,600	0	401,420
町立中学校受変電設備改修工事	78,617	—	—	(自) 令和7年度 (至) 令和8年度	78,617	0	70,700	0	7,917
図書館システム使用料	27,847	(自) 令和4年度 (至) 令和6年度	11,135	(自) 令和7年度 (至) 令和9年度	16,704	0	0	0	16,704
図書館雑誌購入	2,025	—	—	(自) 令和7年度 (至) 令和8年度	2,025	0	0	0	2,025

令和7年度教育費当初予算（案）総括表

【歳出（うち施策事業）】

教育総務課・教育推進課所管分

[単位:千円]

事業名	予算(案)額	事業内容及び事業の目的	備考
町立第二小学校北館校舎長寿命化改修工事監理業務	4,450	第二小学校北館校舎について、令和3年度に策定した「島本町学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の設置年数や健全度判定を踏まえた、長寿命化改修工事を行うにあたり、工事監理業務を委託するもの。	委託料4,450
町立小中学校及び幼稚園防犯対策工事(小学校)	57,820	各小学校の不審者侵入防止対策の強化を目的に、老朽化した校門等の改修及び防犯カメラ・オートロックシステム等の整備のため工事を行うもの。	工事請負費57,820
町立第二小学校北館校舎長寿命化改修工事	123,256	第二小学校北館校舎について、令和3年度に策定した「島本町学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の設置年数や健全度判定を踏まえた、長寿命化改修工事を行うもの。	工事請負費123,256
町立小中学校及び幼稚園防犯対策工事(中学校)	32,428	各中学校の不審者侵入防止対策の強化を目的に、老朽化した校門等の改修及び防犯カメラ・オートロックシステム等の整備のため工事を行うもの。	工事請負費32,428
合 計	217,954		

保育幼稚園課所管分

[単位:千円]

事業名	予算(案)額	事業内容及び事業の目的	備考
町立小中学校及び幼稚園防犯対策工事(幼稚園)	4,221	幼稚園の不審者侵入防止対策の強化を目的に、老朽化した校門等の改修及び防犯カメラ・オートロックシステム等の整備のため工事を行うもの。	工事請負費4,221
合 計	4,221		

生涯学習課所管分

[単位:千円]

事業名	予算(案)額	事業内容及び事業の目的	備考
淀川河川公園(島本地区)テニスコート利用補助	370	淀川河川公園(島本地区)テニスコートの利用料と東大寺公園テニスコートの利用料の差額を補助する。	補助金370
合 計	370		

第 1 号 報 告

令和 6 年度学校教育自己診断結果の公表について

標記のことについて、別紙のとおり報告いたします。

令和 7 年 2 月 4 日提出

島本町教育委員会

教育長 横 山 寛

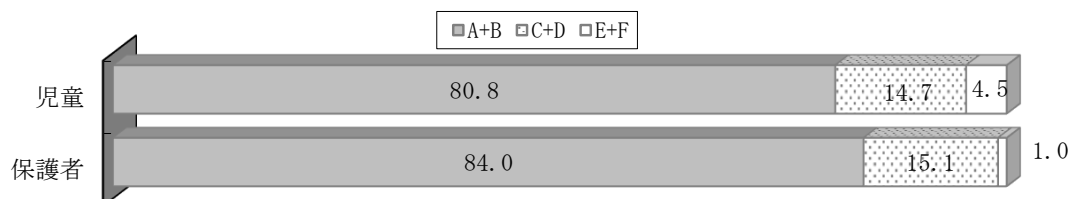
令和6年度 学校教育自己診断 小学校（共通項目）

1. 学校の生活について

児童 学校へ行くのが楽しい。

保護者 子どもは、学校へ行くのを楽しみにしている。

A:よくあてはまる B:ややあてはまる C:あまりあてはまらない D:まったくあてはまらない E:わからない F:無回答



〔分析〕

肯定的回答割合前年度比:児童-0.4%、保護者-2.9%

前年度比で、児童・保護者の肯定的回答割合が微減した。また、前年度比で否定的な回答及びわからない・無回答と答えた児童の割合が0.3%増加した。

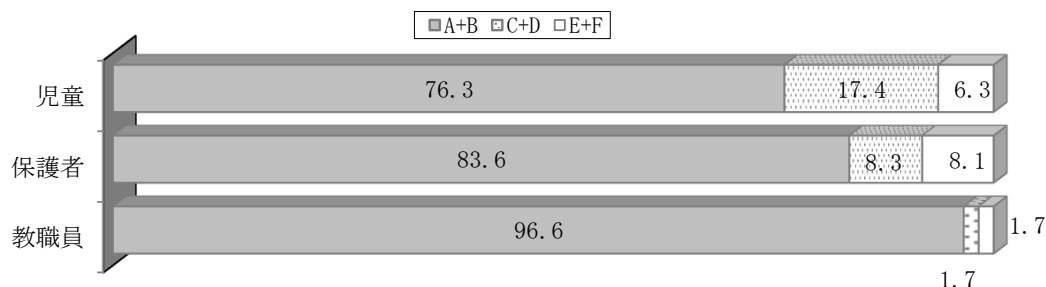
児童、保護者共に高い肯定的回答割合ではあるものの、特にこの項目については肯定的回答割合が100%となることを目指していかなければならない。上記の結果に基づくと、35人学級中の約7人の児童が学校へ行くことが楽しみではないと思っている、ということになる。児童に寄り添い、チーム学校で取り組んでいくことが重要である。

2. 「確かな学力」の育成について

児童 学校で、自ら進んで学習に取り組んでいる。

保護者 学校は、子どもが進んで学習に取り組むように工夫している。

教職員 学校では、授業が「主体的に学ぶ力」がつくように工夫改善を図っている。



〔分析〕

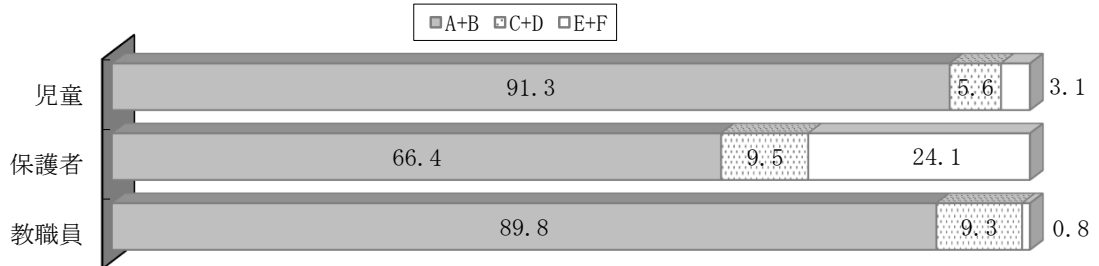
肯定的回答割合前年度比:児童-1.7%、保護者+2.9%、教職員-0.9%

前年度比で、肯定的回答割合が児童・教職員では微減、保護者では微増した。

各小学校では授業改善の取組を継続して実施しているが、それが本質的な児童の学習意欲向上に直結するのか、学習課題の設定は適切であるか等を常に振り返り、授業改善をさらに推進する必要がある。また、児童・保護者で1割弱のわからない・無回答の層に向けての発信を、引き続き行っていくことが求められる。

3. ICTの活用について

児童 学校で、コンピュータやプロジェクター、タブレット端末を使った授業をしている。
 保護者 学校は、ICT機器(コンピュータやプロジェクター等)を使ったわかりやすい授業を行っている。
 教職員 学校では、ICT機器(コンピュータやプロジェクター等)を使った授業づくりを推進している。



〔分析〕

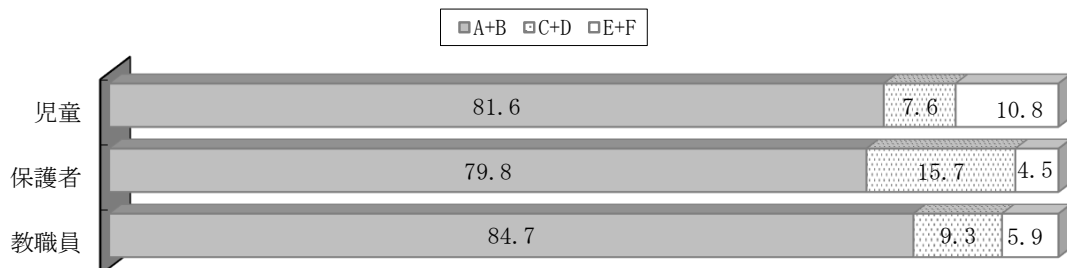
肯定的回答割合前年度比: 児童+2.7%、保護者+2.8%、教職員+6.3%

前年度と比較し、児童・保護者・教職員のすべてで肯定的回答の割合が増加した。

1人1台端末について、全ての学年で各校の教育目標に基いたICT機器の活用を呼びかけ、ICT活用の好事例収集に努めてきた成果であると分析できる。今後は、端末も持ち帰り等もさらに進め、「わからない・無回答」割合が24%を超える保護者へも適切な周知を行う必要がある。

4. 学校の通知表について

児童 通知表の内容は、納得できる。
 保護者 通知表は、よくわかる。
 教職員 学校の通知表は、児童・保護者にわかりやすく、適切な評価が行われている。



〔分析〕

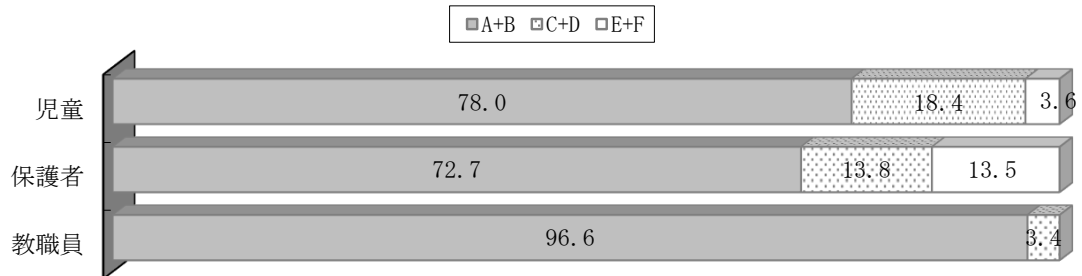
肯定的回答割合前年度比: 児童-1.6%、保護者-0.4%、教職員-4.6%

児童・保護者・教職員で前年度より肯定的回答の割合が微減した。

児童の10.8%、教職員の5.9%が「わからない・無回答」と返答したことは課題である。いずれも昨年度より増加しており、児童は学校での教育活動の結果示される通知表の内容について、教職員は学校が作成する通知表について適切な評価が行われているか「わからない」と返答していることになる。特に教職員には当事者意識を持った評価の在り方について、今一度考える必要がある。

5. 自学自習について

児童 自ら進んで学習(宿題、予習・復習、自主学習など)している。
 保護者 学校は、自学自習力の育成を推進している。
 教職員 学校では、自学自習力育成のため、学校全体で取り組んでいる。



〔分析〕

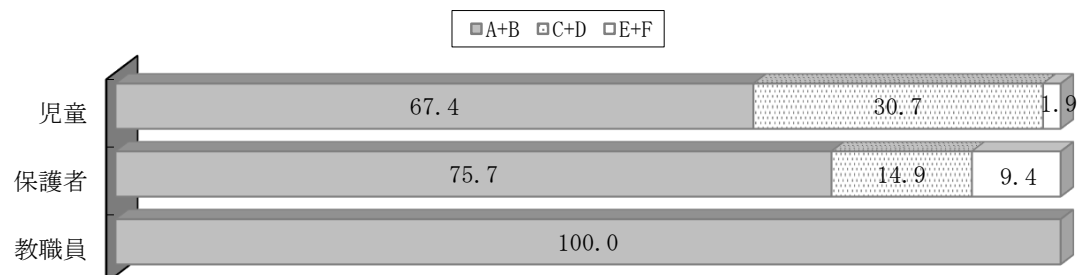
肯定的回答割合前年度比:児童-0.4%、保護者-1.3%、教職員+4.0%

前年度と比較し、肯定的回答の割合が児童と保護者では微減し、教職員では微増した。

また、保護者の回答ではわからない・無回答の割合が昨年度から微増し、約14%となった。学校公開時の掲示等による取組内容報告に加え、児童が自学自習の必要性に気づき、その成果を家庭等で共有できるような仕組みについて、1人1台端末の活用等を視野に入れて取り組んでいく必要がある。

6. 読書習慣について

児童 読書をよくする。
 保護者 学校は、子どもに読書の習慣がつくよう指導している。
 教職員 学校では、子どもの読書習慣の定着に向けた取組を、重点的に行っている。



〔分析〕

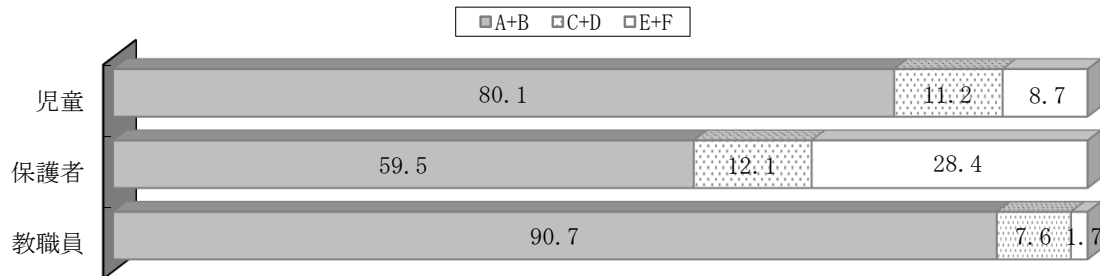
肯定的回答割合前年度比:児童-1.9%、保護者±0%、教職員+6.6%

前年度と比較し、肯定的回答の割合が児童では微減し、教職員は増加した。

また、前年度と比較すると肯定的回答割合の減少分が、否定的割合の増加分に繋がっていると分析できる。読書習慣は一朝一夕に身につくものではないため、学校図書館司書と協働した取組を継続していくことが重要である。本が手に取りやすい環境の醸成や、教職員自身が本に親しんでいる様子等、児童を取り巻く環境全体で読書を当たり前の習慣にしていける必要がある。

7. キャリア教育について

児童 学校では、役割を果たすことの大切さ(かかり活動や当番など)や自分らしく生きることや、将来について考える機会がある。
 保護者 学校は、学年に応じて、子どもが生き方や将来について、考えられるような指導や役割を果たす大切さを伝える指導(キャリア教育)を行っている。
 教職員 学校では、児童が自己の生き方を見つけられるよう、各学年に応じた系統的なキャリア教育を行っている。



〔分析〕

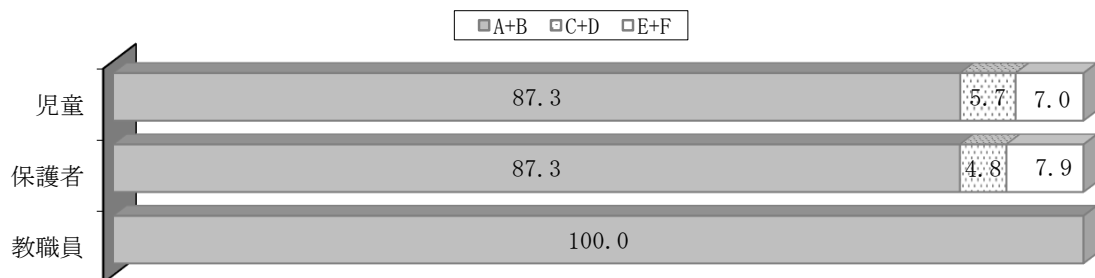
肯定的回答割合前年度比:児童-0.8%、保護者+0.7%、教職員+2.3%

前年度と比較し、肯定的回答の割合が児童では微減、保護者・教職員では微増した。

また、児童の約9%、保護者の約28%が「わからない・無回答」と回答していることから、小学校におけるキャリア教育の位置づけについて、今一度児童、保護者及び教職員が共通理解を持つ必要があると分析できる。義務教育修了後の子どもたちの姿について、改めて様々な角度から発信していくことが重要である。

8. 「心の教育」や規範意識の育成について

児童 学校では、お互いの違いを認め合い、人を大切にすることについて学ぶことができる。
 保護者 子どもは、お互いの違いを認め合い、人を大切にすることについて学んでいる。
 教職員 学校は、お互いの違いを認め合い、人を大切にする力を身につけるよう指導している。



〔分析〕

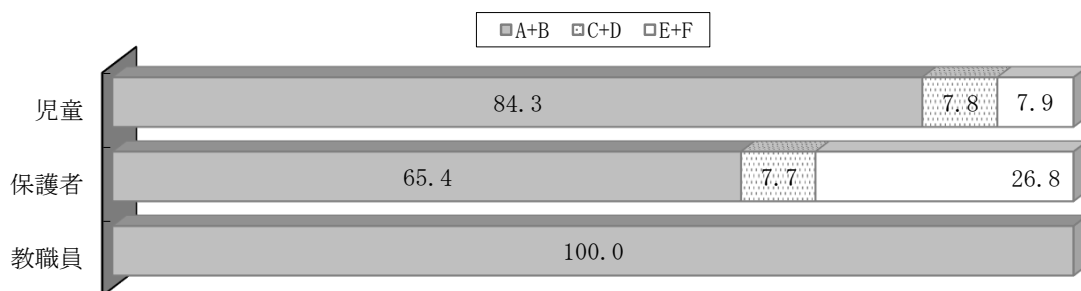
肯定的回答割合前年度比:児童-1.8%、保護者+2.1%、教職員±0%

前年度と比較して、肯定的回答割合が児童で微減し、保護者では微増した。

前年度に引き続き、肯定的回答割合が児童及び保護者で約9割、教職員で100%を維持できており、落ち着いた学習環境の基盤たる「心の教育」や規範意識を育てる授業が、各小学校で適切に実施されていることが伺える。しかしながら、否定的又は無回答・わからないと返答した層に対し、どのようなアプローチが効果的か考えていく必要がある。

9. いじめ防止・対応について

児童 学校では、いじめ防止の取組について学ぶことがある。
 保護者 学校は、いじめ防止・対応の取組を行っている。
 教職員 学校は、いじめ防止・対応の取組を組織的に行っている。



〔分析〕

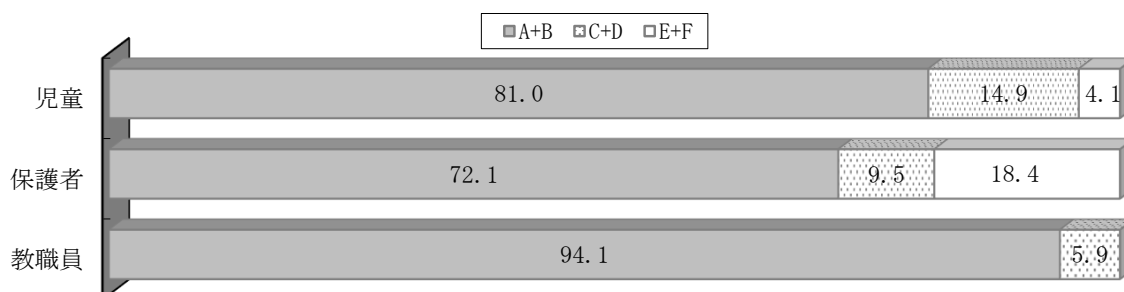
肯定的回答割合前年度比：児童－3.4%、保護者－0.1%、教職員＋0.8%

前年度と比較して、肯定的回答割合が児童及び保護者では微減、教職員では微増した。

昨年度に引き続き、保護者における肯定的回答割合が低い現状がある。キャリア教育の欄でも述べたように、小学校で行われる全ての教育活動において、いじめ防止の観点は盛り込まれてしかるべきである。保護者や地域住民への丁寧な情報の発信及び周知に努めながら、取組を続ける必要がある。

10. 「食の教育」について

児童 自分の健康を考えて給食を好き嫌いなく食べようとしている。（児童）
 保護者 学校では、子どもと食に関する話をしている。
 教職員 学校では、食に関する指導を計画的に実施している。



〔分析〕

肯定的回答割合前年度比：児童＋0.6%、保護者＋3.7%、教職員＋13.1%

前年度質問内容

児童：給食の時間は楽しい。（低学年児童）自分の健康を考えて給食を好き嫌いなく食べようとしている。（高学年児童）

保護者：学校では、子どもと食に関する話をしている。

教職員：学校では、食に関する指導を計画的に実施している。

前年度と比較し、児童の質問における低学年と高学年の差を無くしたところ、肯定的回答の割合については、児童で微減、保護者で微増・教職員では増加した。

食生活に関する指導は、学校と家庭等の連携が不可欠である。各小学校で実施している学級担任と栄養教諭等の協働による食育授業について、推進していく必要がある。

令和6年度 学校教育自己診断 中学校（共通項目）

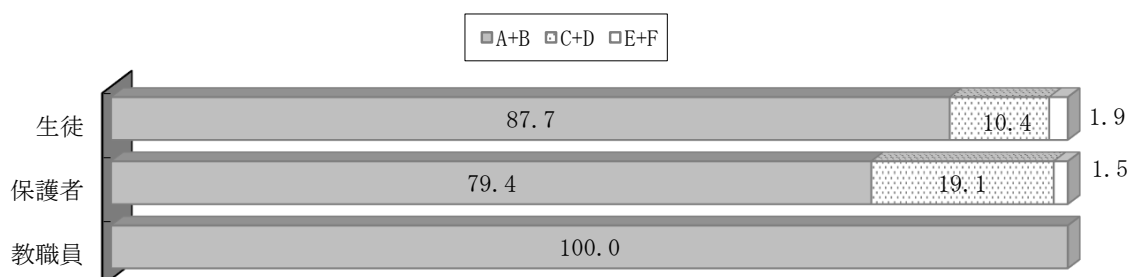
1. 学校の生活について

生徒 学校へ行くことが楽しい。

保護者 子どもは、学校へ行くことを楽しみにしている。

教職員 学校では、生徒がいきいきとした学校生活を送れるよう、学校全体で取り組んでいる。

A:よくあてはまる B:ややあてはまる C:あまりあてはまらない D:まったくあてはまらない E:わからない F:無回答



〔分析〕

肯定的回答割合前年度比:生徒+3.3%、保護者+2.0%、教職員+4.6%

前年度と比較して、肯定的回答の割合が生徒、保護者及び教職員で微増した。

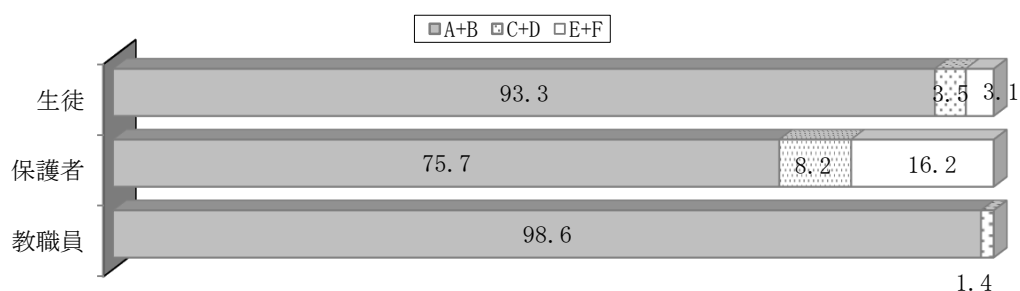
この設問については、すべての回答者において肯定的回答割合100%を目指すことが望まれる。生徒に目を向けると、40人の学級であれば約4人が学校に行くことが楽しくない、と返答していることを踏まえ、引き続き生徒主体の学校運営について取り組み、成果を保護者や地域に周知していくことが求められている。

2. 「確かな学力」の育成について

生徒 先生は、生徒が自ら進んで学ぶことができる授業を行っている。

保護者 学校は、生徒が進んで学習に取り組むよう授業を工夫している。

教職員 学校では、生徒が主体的に学ぶことのできる授業づくりを推進している。



〔分析〕

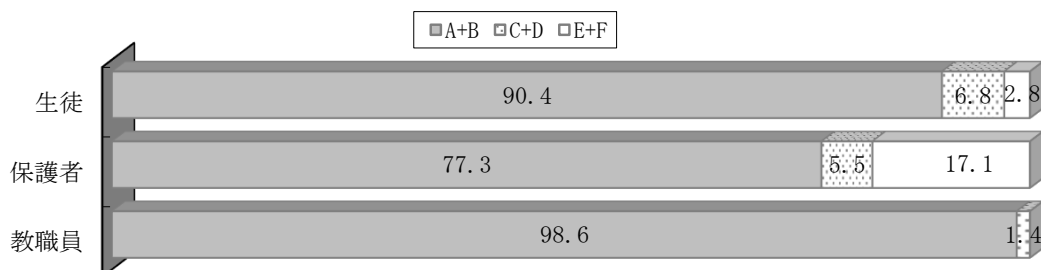
肯定的回答割合前年度比:生徒-0.8%、保護者+3.1%、教職員+1.7%

前年度と比較して、肯定的回答の割合が生徒で微減、保護者及び教職員では微増した。

生徒及び教職員については、近年高い肯定的回答割合となっているが、保護者に対しては「わからない・無回答」が約16%となっており、学校で行われている取組が家庭等に浸透していない現状が伺える。引き続き即時性の高いホームページ等での情報発信に努めることや、学習指導要領に定められた三つの観点をバランスよく見取る不断の授業改善について、引き続き取り組む必要がある。

3. ICTの活用について

生徒 一人一台端末(タブレット)を活用した授業は、わかりやすい。
 保護者 学校は、ICT機器(コンピュータやプロジェクター等)を使ったわかりやすい授業を行っている。
 教職員 学校では、ICT機器(コンピュータやプロジェクター等)を使ったわかりやすい授業を行っている。



〔分析〕

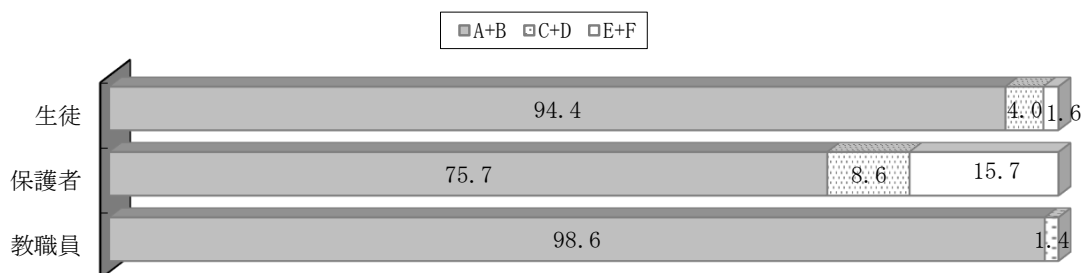
肯定的回答割合前年度比:生徒+3.8%、保護者-5.8%、教職員-1.4%

前年度と比較して、肯定的回答の割合が生徒では微増、保護者及び教職員では微減した。

生徒及び教職員では高い肯定的回答割合を維持できているが、保護者における「わからない・無回答」の割合が前年度と比較してほぼ倍増している。1人1台端末については、学校における教育活動での活用が推進されているところであるが、端末の持ち帰りによって自学自習を行うことや、生徒自らが複数の手段の中から端末の活用場面を自己選択することなど、個別最適な学びの実現に向けてさらなる研究が必要である。

4. 成績・評価について

生徒 学校が出す学習の成績・評価について、納得できる。
 保護者 学校は、子どもの学力や学習状況に対する評価基準を、適切に提示している。
 教職員 学校は、生徒・保護者にわかりやすく、適切な評価基準を提示している。



〔分析〕

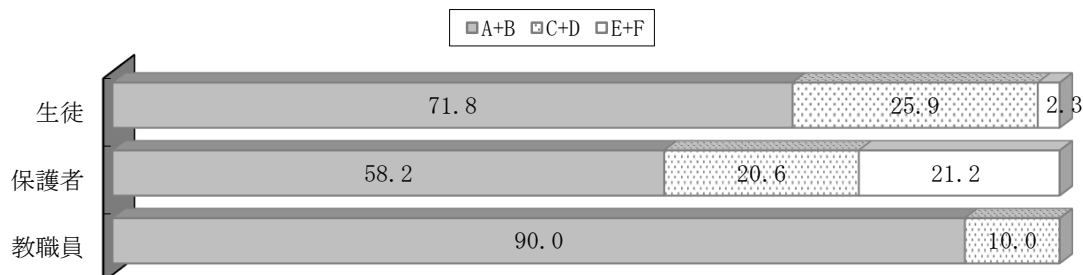
肯定的回答割合前年度比:生徒+1.1%、保護者+1.7%、教職員+0.1%

前年度と比較して、肯定的回答の割合が生徒、保護者及び教職員で微増した。

中学校における成績は、生徒の進路に直結する重要なものであると同時に、教職員にとっては普段の指導について振り返ることができる重要な資料でもある。教職員は明確な評価基準を設定するとともに、生徒及び保護者とその詳細について共有することが大切であり、否定的回答や「わからない・無回答」の割合をいかに減らしていくかが、今後も必要となる。

5. 自学自習について

生徒 自分から計画的に学習(宿題、予習・復習、自主学習など)している。
 保護者 学校は、自学自習力の育成を推進している。
 教職員 自学自習力育成のため、学校全体で取り組んでいる。



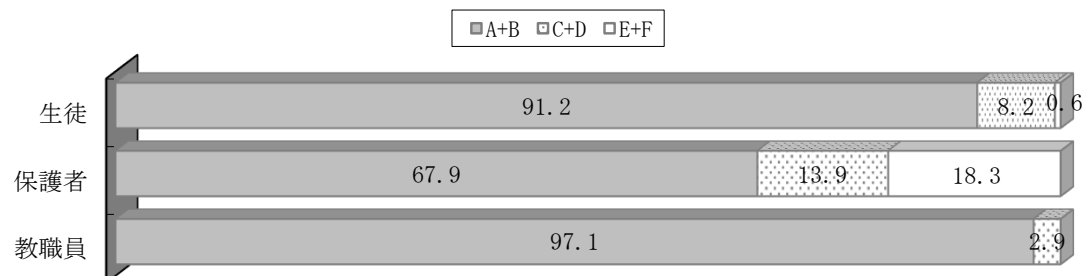
〔分析〕

肯定的回答割合前年度比:生徒－1.9%、保護者－2.1%、教職員－5.4%

前年度と比較して、肯定的回答の割合が生徒、保護者及び教職員で肯定的回答の割合が微減した。
 教職員が生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、生徒自身が学習が最適となるように調整する「学習の個性化」が、学習指導要領でも求められている。一人一台端末の活用等、生徒自らが学習に必然性を感じるような環境設定に加え、様々な媒体で学習に取り組むことができるよう、手段を講じていく必要がある。

6. 読書活動の推進について

生徒 学校では、朝読書など、読書活動に積極的に取り組んでいる。
 保護者 学校では、読書活動に積極的に取り組んでいる。
 教職員 学校では、読書活動に積極的に取り組んでいる。



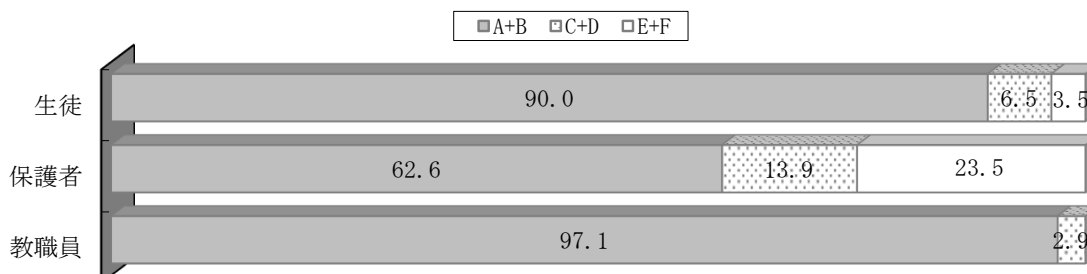
〔分析〕

肯定的回答割合前年度比:生徒－0.6%、保護者－5.3%、教職員＋0.2%

前年度と比較して、肯定的回答の割合が生徒及び保護者では微減し、教職員では微増した。
 読書活動においては、本が身の周りにあるなど、環境整備に取り組むことが重要である。各中学校に配置している学校図書館司書や、生徒会における図書委員等を中心に、本に親しむ環境づくりを進めるとともに、学校図書館の学習センター・情報センターとしての役割についても、整備や充実を進める必要がある。

7. キャリア教育について

生徒 授業や様々な学校での活動の中で、自分の生き方(自分らしさ、他の人や社会とのかかわり、進路など)について、考える機会がある。
 保護者 学校は、学年に応じて、それぞれの生き方(卒業後の進路を含む)について、考えられるような指導(キャリア教育)を行っている。
 教職員 学校では、生徒が自己の生き方を見つけられるよう、各学年に応じた系統的なキャリア教育を行っている。



〔分析〕

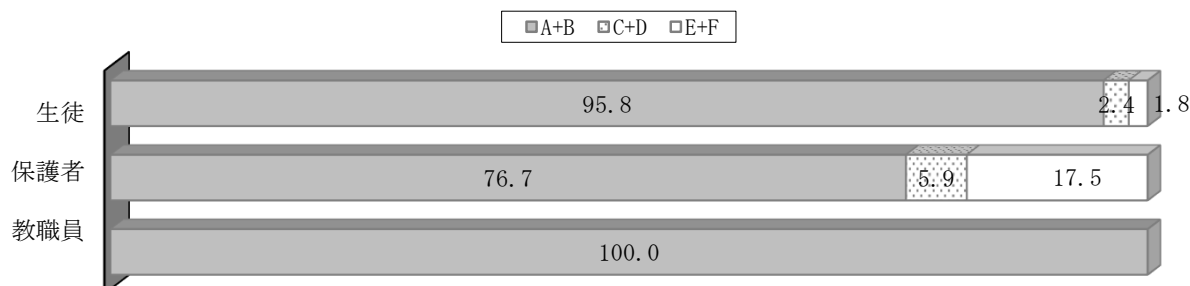
肯定的回答割合前年度比:生徒+1.5%、保護者+6.3%、教職員+1.7%

前年度と比較して、肯定的回答の割合が生徒、保護者及び教職員で微増した。

また、前年度と比較して保護者の否定的回答割合が約6%減少した。キャリアパスポート等の様々な手段を用い、中学校で行われるキャリア教育について周知を図った結果であると分析できる。ただ、依然として約40%の保護者がキャリア教育について否定的回答及び「わからない・無回答」と返答していることを踏まえ、地域と協働した職業に関する学習機会を推進する等の取組が必要である。

8. 「心の教育」や規範意識の育成について

生徒 学校では、お互いの違いを認め合う人権の大切さや社会のルールについて学ぶことができる。
 保護者 学校では、お互いの違いを認め合う人権の大切さや社会のルール等について学ぶ機会を設けている。
 教職員 学校では、お互いの違いを認め合う人権の大切さや社会のルール等について指導している。



〔分析〕

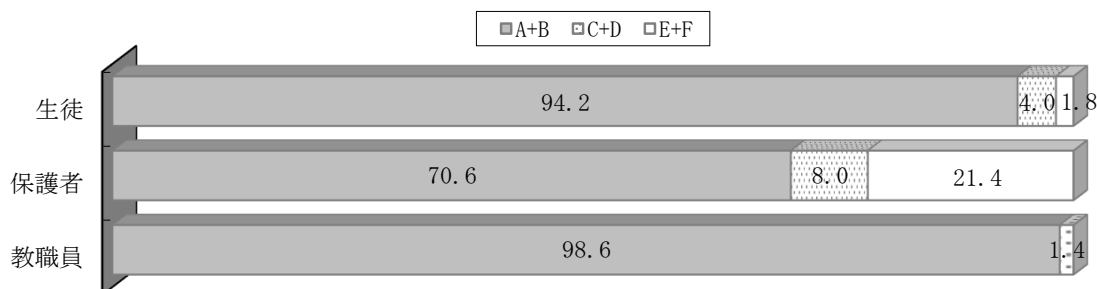
肯定的回答割合前年度比:生徒+2.2%、保護者-1.3%、教職員+3.1%

前年度と比較して、肯定的回答の割合が生徒、教職員では微増、保護者では微減した。

教職員の肯定的回答割合が100%となったが、今後も各中学校で行われる全ての教育活動の基盤として人権教育が位置付けられていること、互いを認め合い、他者を受容できる関係が学習環境においても重要であることを意識していく必要がある。また、保護者においても学校での日々の様子を発信する際に、引き続き人権教育の取り組みについて触れること等が重要である。

9. いじめ防止・対応について

生徒 学校は、いじめ防止の取組について学ぶことができる。
 保護者 学校は、いじめ防止・対応について学ぶ機会がある。
 教職員 学校は、いじめ防止・対応の取組を組織的に行っている。



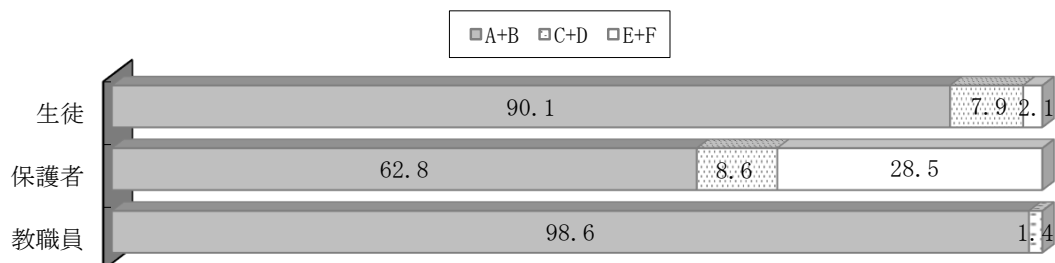
〔分析〕

肯定的回答割合前年度比:生徒－0.5%、保護者－8.8%、教職員＋1.7%

前年度と比較して、肯定的回答の割合が生徒では微減し、保護者では減少したが、教職員では微増した。
 前年度に引き続き、生徒及び教職員では約9割の肯定的回答割合であり、各中学校が生徒と進めてきたいじめ防止の取組みが一定の成果を出していると分析できる。しかしながら、前年度と比較して保護者の否定的回答及び「わからない・無回答」の割合が増加したことについては、引き続き授業参観時を活用する等して、積極的な周知に努める必要がある。

10. 「食の教育」について

生徒 学校では、「食」の大切さについて、考える機会がある。(生徒)
 保護者 学校では、「食育」についての取組を推進している。(保護者)
 教職員 学校では、「食育」についての取組を組織的に行っている。(教職員)



〔分析〕

肯定的回答割合前年度比:生徒－1.4%、保護者－4.7%、教職員－1.4%

前年度と比較して、肯定的回答の割合が生徒、保護者及び教職員で微減した。
 前年度に引き続き、高い肯定的回答割合であった要因として、各中学校で食育だより等を活用し、食育についての取り組みを推進した結果が表れていると分析できる。今後は栄養教諭等が参画し、カリキュラム・マネジメントの考えを取り入れ、学級担任や教科担当と協働した食育授業を積極的に展開するとともに、その成果を広く地域に周知していくことが求められている。

第 4 号議案

令和 6 年度教育費補正予算（追加分）（案）について

教育長に対する事務委任規則（昭和 3 4 年島本町教育委員会規則第 1 号）第 1 条第 1 項第 1 3 号の規定に基づき、議決を求めます。

令和 7 年 2 月 4 日提出

島本町教育委員会

教育長 横 山 寛

第 5 号議案

損害賠償の額を定めること及び和解について

教育長に対する事務委任規則（昭和34年島本町教育委員会規則第1号）第1条第1項第13号の規定に基づき、議決を求めます。

令和 7 年 2 月 4 日提出

島本町教育委員会

教育長 横 山 寛

第 6 号議案

動産の買入れについて

教育長に対する事務委任規則（昭和 34 年島本町教育委員会規則第 1 号）第 1 条第 1 項第 13 号の規定に基づき、議決を求めます。

令和 7 年 2 月 4 日提出

島本町教育委員会

教育長 横 山 寛

第 6 号 議 案

動 産 の 買 入 れ に つ い て

町立中学校教員が使用する指導書を次のとおり買い入れる。

令和 7 年 2 月 2 7 日 提 出

島 本 町 長 山 田 紘 平

買 入 れ 金 額 金 7 , 2 9 3 , 5 5 0 円

買 入 れ 先 住 所 高 槻 市 南 松 原 町 4 番 1 2 号

氏 名 有 限 会 社 長 谷 川 商 店

代 表 取 締 役 長 谷 川 勲

提 案 理 由

買入れ業者の確定に伴い、物品売買契約を締結したいため。

第 6 号議案資料

動産の買入れについて

1 動産の内容

町立中学校教員用指導書

2 買入れ金額

金 7, 2 9 3, 5 5 0 円

3 契約の方法

随意契約（地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号による。）

4 参考資料（別添）

購入数量表

教科書の採択替えに伴う中学校教員用指導書購入数量表

	指導書	デジタルライセンス数 (指導書同梱版を含む)
第一中学校	102冊	31ライセンス
第二中学校	133冊	34ライセンス
合計	235冊	65ライセンス